

(2) 出願プラン ～料金重視～

出願プランでは、出願前相談・コンサル・成功報酬・5年又は10年の維持費用が含まれます。
 (拒絶理由通知はすべての案件に発送される訳ではございません) 拒絶理由対応の際には、別途
 1回の対応につき、意見書4万円(税別) 補正書3万円(税別) がかかることとなります。

出願登録 中間費用別プラン 5年

区分の数	1区分	2区分	3区分	4区分	5区分
弊所標準費用	70,000	100,000	130,000	160,000	190,000
源泉税	-7,147	-10,210	-13,273	-16,336	-19,399
消費税	7,000	10,000	13,000	16,000	19,000
特許庁費用	28,400	53,400	78,400	103,400	128,400
合計	98,253	153,190	208,127	263,064	318,001

出願登録 中間費用別プラン 10年

区分の数	1区分	2区分	3区分	4区分	5区分
弊所標準費用	70,000	100,000	130,000	160,000	190,000
源泉税	-7,147	-10,210	-13,273	-16,336	-19,399
消費税	7,000	10,000	13,000	16,000	19,000
特許庁費用	40,200	77,000	113,800	150,600	187,400
合計	110,053	176,790	243,527	310,264	377,001

※準裁判手続きにあたる審判請求費用は含まれません。

※商標権は更新手続きをすることにより、半永久的に継続することができます。

維持年数により登録時費用・更新の時期が変わることとなります。